

平成29年鞍手町議会第3回定例会会議録（第4号）						
平成29年 6月20日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成29年 6月20日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成29年 6月20日 午後1時18分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	岡崎邦博	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	5	竹内利一	出欠			
	6	田中二三輝	出欠			
	7	星 正 彦	出欠			
	8	鯨坂省治	出欠			
	9	栗田幸則	出欠			
10	久保田正之	出欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 員	2	須藤信一郎		3	川野高實	

職 務 出 席	議会事務 局長	渡辺智文	出欠	議会事務 次 長	長浦良	出欠
	町 長	徳島眞次	出欠	会計課長	櫻井順子	出欠
	副町長	阿部 哲	出欠	建設課長	白石秀美	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	政策推進 課 長	三戸公則	出欠
	総務課長	藤原光徳	出欠	地域振興 課 長	立石一夫	出欠
	福祉人権 課 長	石井通稔	出欠	上下水道 課 長	原 敏勝	出欠
	税務住民 課 長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康 課 長	松永憲昌	出欠
	地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成29年第3回鞍手町議会定例会議事日程

6月20日 午後1時開議

第4号

- 日程第1 議案第27号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
(民生産業委員長報告)
- 日程第2 議案第32号 専決処分の承認（平成28年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正
予算第1号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第3 議案第34号 専決処分の承認（平成28年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費
特別会計補正予算第2号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第4 議案第35号 専決処分の承認（平成28年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設
維持管理運営費特別会計補正予算第2号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第5 議案第39号 専決処分の承認（平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計
補正予算第1号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第6 議案第38号 地方独立行政法人くらて病院定款の一部変更
(民生産業委員長報告)
- 日程第7 議案第40号 平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第8 議案第26号 専決処分の承認（鞍手町税条例の一部を改正する条例）
(総務文教委員長報告)
- 日程第9 議案第31号 専決処分の承認（平成28年度鞍手町一般会計補正予算第6号）
(総務文教委員長報告)
- 日程第10 議案第33号 専決処分の承認（平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別
会計補正予算第4号）
(総務文教委員長報告)
- 日程第11 議案第28号 鞍手町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例
(総務文教委員長報告)
- 日程第12 議案第29号 個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を
識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律
の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
(総務文教委員長報告)
- 日程第13 議案第30号 鞍手町職員退職手当支給条例の一部を改正する条例
(総務文教委員長報告)
- 日程第14 議案第36号 平成29年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）
(総務文教委員長報告)
- 日程第15 議案第37号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成29年度固定資産
税の課税免除
(総務文教委員長報告)
- 日程第16 閉会中の継続事件

平成29年6月20日（第4日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第27号から日程第7 議案第40号までの7件を一括して議題とします。

本案は、民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

須藤民生産業委員長。

○13番 須藤 敏夫君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第27号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

議案第32号 専決処分の承認（平成28年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第1号）。

議案第34号 専決処分の承認（平成28年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第2号）。

議案第35号 専決処分の承認（平成28年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第2号）

議案第39号 専決処分の承認（平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号）。

本委員会は、6月14日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を承認すべきものと決定したので会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第38号 地方独立行政法人くらて病院定款の一部変更。

議案第40号 平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。

本委員会は、6月14日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第27号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第32号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第34号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第35号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第39号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第38号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第40号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第27号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第32号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第34号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第35号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第39号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第38号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第40号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 27 号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第 27 号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第 32 号 専決処分の承認（平成 28 年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第 1 号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第 32 号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第 34 号 専決処分の承認（平成 28 年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第 2 号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第 34 号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第 35 号 専決処分の承認（平成 28 年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第 2 号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第 35 号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第 39 号 専決処分の承認（平成 29 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第 1 号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第 39 号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第 38 号 地方独立行政法人くらて病院定款の一部変更を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第 38 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 40 号 平成 29 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第40号は委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第8 議案第26号から日程第15 議案第37号までの8件を一括して議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

田中総務文教委員長。

○6番 田中 二三輝君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第26号 専決処分の承認（鞍手町税条例の一部を改正する条例）。

議案第31号 専決処分の承認（平成28年度鞍手町一般会計補正予算第6号）。

議案第33号 専決処分の承認（平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第4号）。

本委員会は、6月14日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を承認すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第28号 鞍手町行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例。

議案第29号 個人情報の保護に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。

議案第30号 鞍手町職員退職手当支給条例の一部を改正する条例。

議案第36号 平成29年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）。

議案第37号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成29年度固定資産税の課税免除。

本委員会は6月14日付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第26号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第31号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 33 号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 28 号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 29 号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 30 号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 36 号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 37 号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第 26 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 31 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 33 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 28 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 29 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 30 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第36号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第37号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第26号 専決処分の承認(鞍手町税条例の一部を改正する条例)を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第26号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第31号 専決処分の承認(平成28年度鞍手町一般会計補正予算第6号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第31号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第33号 専決処分の承認(平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第4号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第33号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第28号 鞍手町行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号 個人情報の保護に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号 鞍手町職員退職手当支給条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号 平成29年度鞍手町一般会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成29年度固定資産税の課税免除を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第16 閉会中の継続事件を議題とします。

各委員長から、目下審査する事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配布しましたとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり継続審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり継続審査することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

これをもって、平成29年第3回定例会を閉会します。

閉会 13時18分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正 彦

議員 須 藤 信一郎

議員 川 野 高 實